

## 活動の重点

### 1. 普及の推進

高い使命感と強い絆をもって「堅実な普及活動による確実な成果」を実現する。  
各単会の活性充実を最優先に「人づくり」に重点を置き、全単会「通年普及」の定着を目指して、「上期を最大の山場」とし「下期を退会防止期間」とした月次目標を設定し、「三太郎交流」など魅力ある活動と着実に堅実な普及活動を展開する。

#### 1) 普及目標の設定について

各単会は、年間会員増加率5%以上を基準として、単会の現状を踏まえ地区長と十分に協議の上、達成時に感動できる意欲溢れる普及目標を設定する。

##### ●茨城県倫理法人会 平成31年度普及目標

全30単会 **3,300**社を達成させる  
(7地区)

中間 <b>2,929</b> 社	年度末 <b>3,300</b> 社
-------------------	--------------------

(達成期限:平成31年7月12日<木>)

◆中 間 大 会 / 平成31年2月16日(土) 16:00～

◆目 標 達 成 式 典 / 平成31年7月20日(土) 16:00～

#### 2) 普及目標達成計画について

単会達成日、資格復帰日、を明確にし、更に月々の普及目標(1社以上)を設定。  
年度目標のマイナス5社未滿を2月中間目標として上期に普及の山場をつくり、  
下期では“退会防止活動”を中心として、通年普及の実現を目指す。  
また、各地区の合計目標の進捗状況を毎月管理し、不足分は地区内の相互協力でクリアできる体制づくりを徹底する。

#### 3) 普及目標達成日について

- ①研究所の平成31年度普及実績は、2019年8月19日16時の会員登録。
- ②茨城県の目標達成は、2019年7月12日16時の事務局受付とする。
- ③各単会の目標達成日は、2019年7月11日以前に設定する。
- ④中間の達成は、2019年2月15日12時の事務局受付とする。

真の普及は日頃の“倫理実践”のなかに存在する